

平成30年度  
川越市任期付職員（弁護士）  
募集案内  
（平成31年4月1日採用）

\* 「任期付職員」とは、採用時に任期を定めて採用される正規職員のことです。給与、勤務時間等は他の正規職員と同様の扱いとなります。

【任期】

平成31年4月1日 ~ 平成34年3月31日（3年間）

採用時期変更の希望がある場合については、業務に支障のない範囲において調整します。

【申込期間】 郵送又は持参

平成30年10月1日（月） ~ 10月31日（水）（当日消印有効）

持参の場合は土、日曜日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで

【持参受付場所】 川越市役所本庁舎4階 職員課

[ 問い合わせ先 ]

川越市役所 職員課 人事担当

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話 049(224)5553（直通）



川越市マスコットキャラクターときも

～ 人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越 ～

川越市が求める人材

誠実・公正で高い倫理観を持ち、市民に信頼される職員  
 市民の目線を意識し協働によるまちづくりに取り組む職員  
 環境の変化を的確に把握し、常に改善・改革の意識を持ち、行動する職員  
 自らの責任で、自ら考え、実行する職員  
 目先のことにとらわれず、組織として効率的かつ効果的に業務を行う職員

川越市の組織



部 局	室・部	主な課・施設等
市長部局	秘書室	
	広報室	
	防災危機管理室	
	総合政策部	政策企画課、地域創生課、社会資本マネジメント課、行政改革推進課、オリンピック大会室
	総務部	総務課、職員課、契約課、技術管理課、情報統計課、人権推進課
	財政部	財政課、管財課、市民税課、資産税課、収税課、収納対策課
	市民部	地域づくり推進課、市民センター（11箇所）、広聴課、防犯・交通安全課、男女共同参画課、市民課、斎場
	文化スポーツ部	文化芸術振興課、スポーツ振興課、国際文化交流課、美術館
	福祉部	福祉推進課、指導監査課、生活福祉課、障害者福祉課、地域包括ケア推進課、高齢者いきがい課、介護保険課
	こども未来部	こども政策課、こども育成課、こども家庭課、保育課、保育所（20園）
	保健医療部	保健医療推進課、国民健康保険課、高齢・障害医療課
	保健所	保健総務課、保健予防課、食品・環境衛生課、衛生検査課、健康管理課、健康づくり支援課
	環境部	環境政策課、環境対策課、産業廃棄物指導課、資源循環推進課、収集管理課、環境施設課
	産業観光部	産業振興課、雇用支援課、農政課、観光課
	都市計画部	都市計画課、都市景観課、都市整備課、交通政策課、公園整備課、建築指導課、開発指導課、川越駅西口まちづくり推進室、新河岸駅周辺地区整備事務所
建設部	建設管理課、道路街路課、用地課、道路環境整備課、河川課、建築住宅課	
会計室		
上下水道局		総務企画課、財務課、給水サービス課、事業計画課、水道課、下水道課、上下水道管理センター
議会事務局		庶務課、議事課
教育委員会	教育総務部	教育総務課、教育財務課、地域教育支援課、文化財保護課、公民館（17箇所）、図書館（4箇所）、博物館
	学校教育部	学校管理課、教育指導課、学校給食課、市立川越高等学校、教育センター、小学校（32校）、中学校（22校）、特別支援学校
選挙管理委員会事務局		
監査委員事務局		
農業委員会事務局		

## 1 募集職種

職種	採用予定人員	受験資格
弁護士	1人	日本国籍を有しており、弁護士資格を有し(司法試験に合格し、司法修習を終了した人に限る)、弁護士名簿に3年以上登録されていること

\* 採用予定人員は、欠員状況等により変更になる場合があります。

\* 受験資格を満たしていても、次に掲げる地方公務員法第16条に該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条(地方公務員の欠格条項)

成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

川越市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

\* 任期中は弁護士登録を維持していただきますが、弁護士会の会費等は自己負担となります。

## 2 職務内容及び配属先

主な職務内容	配属先
職員向け法律相談・研修 訴訟事務(指定代理人としての事務含む) 行政不服審査その他法的事案の整理・処理業務 例規立案過程及び例規審査における指導・助言	総務部総務課



### 3 試験日程等

一次試験	書類選考	
▼		
一次試験結果通知発送	平成30年11月中旬（予定）	
▼		
二次試験	試験日	平成30年11月下旬～12月上旬
	試験会場	川越市役所
	試験科目	面接試験（個人面接）
▼		
二次試験結果通知発送	平成30年12月上旬～中旬	

- \* 最終合格発表後、弁護士資格を喪失した場合、弁護士名簿から登録を抹消された場合又は受験申込書、職務経歴等報告書の記載事項等に不正があった場合には、合格を取り消します。

### 4 試験結果について

- \* 試験結果は、合否にかかわらず文書で全員に通知します。なお、不合格者には、試験の得点及び順位を併せて通知します。
- \* 川越市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
- \* 電話、文書等での問い合わせには応じませんので、御了承ください。



## 5 任期、給与等について

### (1) 任期

平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間となります。ただし、採用時期の変更を希望される場合は、業務に支障のない範囲において調整することとします。

### (2) 役職・給与

原則、弁護士としての実務経験年数、実績等により決定し、行政職（事務職）の課長級に格付けします。

役職	給料月額	その他
課長級	362,300円～444,500円	支給要件に該当する場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

- \* 昇給は、原則として毎年1回（4月1日）行われます。
- \* 採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

### (3) 勤務時間、休暇

- \* 勤務は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、勤務の特殊性により、通常と異なった勤務時間が適用になる場合があります。
- \* 休暇は、年間20日（4月1日採用の場合15日）の年次有給休暇、疾病等の場合にと与えられる病気休暇、結婚、忌引、出産等の場合にと与えられる特別休暇等があります。

### (4) 共済制度

職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には各種の給付が受けられます。また、厚生施設の利用、貸付金の制度等があります。

### (5) 服務

任用期間中は、営利企業等への従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、現在行っている弁護士業務については、原則として停止していただきます。

### (6) その他

- \* 弁護士会の会費等は、自己負担となります。
- \* 弁護士資格を喪失した場合には退職していただきます。

弁護士法第7条（弁護士の欠格事由）

禁錮以上の刑に処せられた者

弾劾裁判所の罷免の裁判を受けた者

懲戒の処分により、弁護士若しくは外国法事務弁護士であって除名され、弁

理士であって業務を禁止され、公認会計士であって登録を抹消され、税理士であって業務を禁止され、又は公務員であって免職され、その処分を受けた日から3年を経過しない者

成年被後見人又は被保佐人

破産者であって復権を得ない者

## 6 受験申込手続き

申込方法	郵送受付	受付期間	平成30年10月1日(月)から10月31日(水)まで (当日消印有効)
		郵送宛先	〒350-8601 川越市元町1-3-1 川越市役所 職員課人事担当  封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず、「特定記録」又は「簡易書留」で郵送してください。(普通郵便等で申込みをした場合の事故については、責任を負いません。)
	持参受付	受付期間	平成30年10月1日(月)から10月31日(水)までの 土、日曜日・祝日を除く平日午前9時から午後5時まで(厳守)
		受付場所	川越市役所4階 職員課
提出書類	<p>受験申込書 職務経歴等報告書 職務経歴等PR 弁護士登録が3年以上であることを証明できる書類の写し 受験票返送用封筒(長形3号) 郵送申込のみ</p> <p>上記 ~ は当市所定の様式となります。 (市ホームページからダウンロードできます。) 受験票返送用封筒には、受験者の郵便番号、住所、氏名を記入して、82円切手を貼付してください。</p>		
受験票の交付	郵送受付	提出いただいた返送用封筒にて後日郵送します。 11月7日(水)までに受験票が到着しない場合は職員課人事担当へ連絡してください。	
	持参受付	受付後、その場で交付します。	
注意事項	書類不備の場合は受け付けできませんのでご注意ください。 11月1日(木)以降の消印のもの、上記受付時間以外に持参されたものは、受け付けできませんのでご注意ください。		

### 受験申込書等の記入上の注意等

- 1 黒インク又は黒ボールペンで 欄を除くすべての欄に記入してください。
- 2 該当するものは で囲み、数字は算用数字を使用してください。
- 3 誤って記入したときは、二重線で抹消し訂正してください。
- 4 記載事項に不正があると合格を取り消します。

#### 【 受験申込書 】

現 住 所	現在居住しているところを記入してください。
結 果 通 知 先	合否通知の送付先を現住所以外に希望する場合は、その住所を記入してください。
写 真 貼 付 欄	写真は、申込前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きのものをはってください。写真の大きさは、縦4cm×横3cmです。写真の裏に氏名を記入してください。写真の貼っていない申込書は受け付けいたしません。
最 終 学 歴	<ul style="list-style-type: none"><li>・最終学歴のみを記入してください。</li><li>・中学校については、学校名は記入せず、「中学校」と記入してください。</li><li>・大学については、学部、学科名まで記入してください。</li><li>・大学院については、研究科、専攻まで記入してください。</li></ul>
弁 護 士 資 格	弁護士資格を取得した年月日及び現在登録している弁護士会名とその登録期間を記入してください。
志 望 動 機	必ず記入してください。

#### 【 職務経歴等報告書 】

職 歴	弁護士資格を要する職務について、記入してください。
-----	---------------------------

#### 【 職務経歴等 P R 】

「弁護士として川越市の行政に活かせること」について記入してください。
------------------------------------

## 7 注意事項等

- (1) 書類不備の場合は受け付けしません。
- (2) 提出された書類は、返却しません。
- (3) 受験票に自書した事項がある場合は、不正とみなすこととなりますので注意してください。

# 試験会場案内図

